

NEWS LINE

証券会社関連の動向 01
証券関連業務に関する行政の動き 01

JIPs LINER

事例紹介 投資を通じて日本を豊かに
～ 新規参入の独立系直販投信会社FUNDNOTE様を支えるサービス... 02

PICK UP TOPICS

—証券トレンド—
福岡プロマーケットについて ～ 関係者の取組み 04

JIPs FOCUS

個人投資の更なる拡大に向けて 05

NEWS LINE | ビジネスニュース

◆ 証券会社関連の動向

政策 みずほ証券は、上場企業の政策保有株の売却
保有株 を支援する部署を立ち上げ(1/7)

—ガバナンス強化に向けた助言を行い、社内の引受部門と連携し、円滑な売却を支援

**業務
提携**

アイザワ証券は、JR九州保険コンサルティングと金融商品仲介業に関する業務委託契約を締結(12/24)

—アイザワ証券が取り扱う投資信託や株式をJR九州グループの社員等に向けて販売

**インフラ
投資ファンド**

みずほ証券はデジタル証券を資金調達に活用したインフラ投資私募ファンドを立ち上げ(12/25)

—関東や中国地方の8カ所の太陽光発電設備に投資し、総額40億円のファンドのうち10億円弱をデジタル証券で募集

**情報
連携**

投資信託協会は、投資信託の販売会社と運用会社の情報連携について、具体的な実施方法を定めた指針案を検討(12/20)

—指針案の対象となるファンドは、毎月分配型など1000本強に限定し、残高は20兆円程度

**上場
廃止**

2024年に東京証券取引所で上場廃止した企業は、前年比33社増の94社(12/16)

—大阪証券取引所と統合後(2013年)では最多となり、初の上場企業数減少

**デジタル
証券**

デジタル証券の発行インフラを提供するプログラムは、海外不動産を裏付け資産としたデジタル証券を2025年中に発行支援へ(12/12)

—同社が主催する「デジタルアセット共創コンソーシアム」における海外不動産証券化の中間整理を公表

◆ 証券関連業務に関する行政の動き

- ・令和7年度予算、機構・定員(案)について【金融庁】(12/27)
—2025年7月に監督局内に新たに資産運用会社などを監督する資産運用課を設置へ
- ・暗号資産の流出リスクへの対応等に関する再度の自主点検要請について【金融庁】(12/24)
—「北朝鮮を背景とするサイバー攻撃グループTrader-Traitorによるサイバー攻撃について(注意喚起)」の公表に伴い、日本暗号資産等取引業協会に対し要請
- ・「金融商品取引業等に関する内閣府令」等の改正(案)の公表について(12/20)
—顧客との利益相反の可能性に係る事項について、顧客への情報提供を義務付けるための所要の改正
- ・「顧客の立場に立った良質な金融アドバイスの普及へ向け環境整備に関する調査」報告書の公表について(12/18)
—家計に良質なアドバイスが広く提供されるような環境整備を検討するため、株式会社NTTデータ経営研究所に委託し、米国・英国・豪州の家計に対するアドバイザーに関するビジネスモデルや制度等について文献調査及びインタビューによる調査を実施
- ・「スタートアップ企業等への成長資金供給等に関する懇談会」について(日本証券業協会との共催)(12/17)
—海外の非上場株式の取引制度についての調査も実施しつつ、我が国の非上場株式を取り巻く環境を踏まえ、非上場株式の活性化に向けた検討
 - ①非上場株式の取引制度及び規制(勧誘対象、情報提供等)のあり方
 - ②既存の非上場株式取引制度の改善策
 - ③非上場株式のPTS取引(登録PTS)の活性化に向けた対応
 - ④その他(検討結果のフォローアップのあり方等)

投資を通じて日本を豊かに

新規参入の独立系直販投信会社FUNDNOTE様を支えるサービス

fundnote株式会社(以下、FUNDNOTE)様は、2021年に創業され、2024年12月13日より日本初の未上場株式と上場後5年以内の中小型株式に直接投資するアクティブ型の公募投資信託「fundnoteIPOクロスオーバーファンド」を運用開始されました。従来の運用会社とは異なり、「運用者の顔や人柄、投資哲学が見える」ブティック型の運用商品を、直販形態でご提供されています。また、日本国内における独立系の直販投信会社としては10年以上ぶりの新規参入企業です。

当社、日本電子計算株式会社(以下、JIP)は、弊社 証券総合サービス「OmegaFSシリーズ」と、大手金融機関様が提供するミドル/バック業務のBPOサービスを連携させ、新たに投信直販プラットフォームを構築しました。そのファーストユーザーとして、FUNDNOTE様をお迎えし、ビジネス拡大のサポートをさせていただきます。

今回は、取締役 兼 コンプライアンス部長 後藤拓磨様、業務管理部マネージャー 後藤開生様、業務管理部 高橋誉主様にJIPサービス導入の経緯と所感、また、FUNDNOTE様のこれまでと今後のビジネス展開についてお伺いしました。

Q1 今回、JIP提供サービスの導入にいたった経緯を教えてください。

A. 私たちが開業に向けた準備を進める際に、ライセンス取得(業登録)等の部分で株式会社エクスネット様にご支援をいただいていた。そのエクスネット社のご担当者様に投信直販ビジネスを行っている金融機関が利用しているシステムベンダーをご紹介いただいたのがきっかけです。
JIP様を含めて、合計3社の中から選定しました。

Q2 数あるITベンダーの中からJIPを選定いただいた理由をお聞かせください。

A. まず、金融商品取引業を立ち上げようとする、ライセンス取得の際に「システム監査」という要素をクリアする必要があります。その際に、ゼロからシステムを構築したり、既存システムを大きく改修したりするやり方では開発のみならず、監査にも多大な時間がかかってしまいます。
その点、JIPの提供するOmegaFSシリーズは長年金融機関に利用されてきた“実績”から監査対応もクリアしやすく、その上、柔軟性も高く我々の課題解決もスピード感をもって対応いただけた点が大きかったです。

Q3 企業のスタートアップ期には「スピード感」が重要視されるということですね？

A. はい、開業出来ていない期間が延びると、その分コストだけが積みあがってしまいます。“実績”という観点では、JIPともう1社が比較対象に挙がりましたが、スタートアップ期にある我々の悩みや課題に対して、寄り添っていただけたのはJIPでした。



Q4 具体的にはどのような点が他社と違っていたのでしょうか？

A. システム面、費用面、体制面など様々なポイントで、JIPからすれば「前例がない」ような水準を我々が要求したこともありましたが、毎回、柔軟なご提案でレスポンスを返していただきました。
また、営業のご担当者からも「スタートアップ企業をサポートしたい」という言葉を多くいただいていたが、それがご提案にも表れていたと思います。

Q5 実際にサービスを利用開始し、所感はいかがでしたでしょうか？

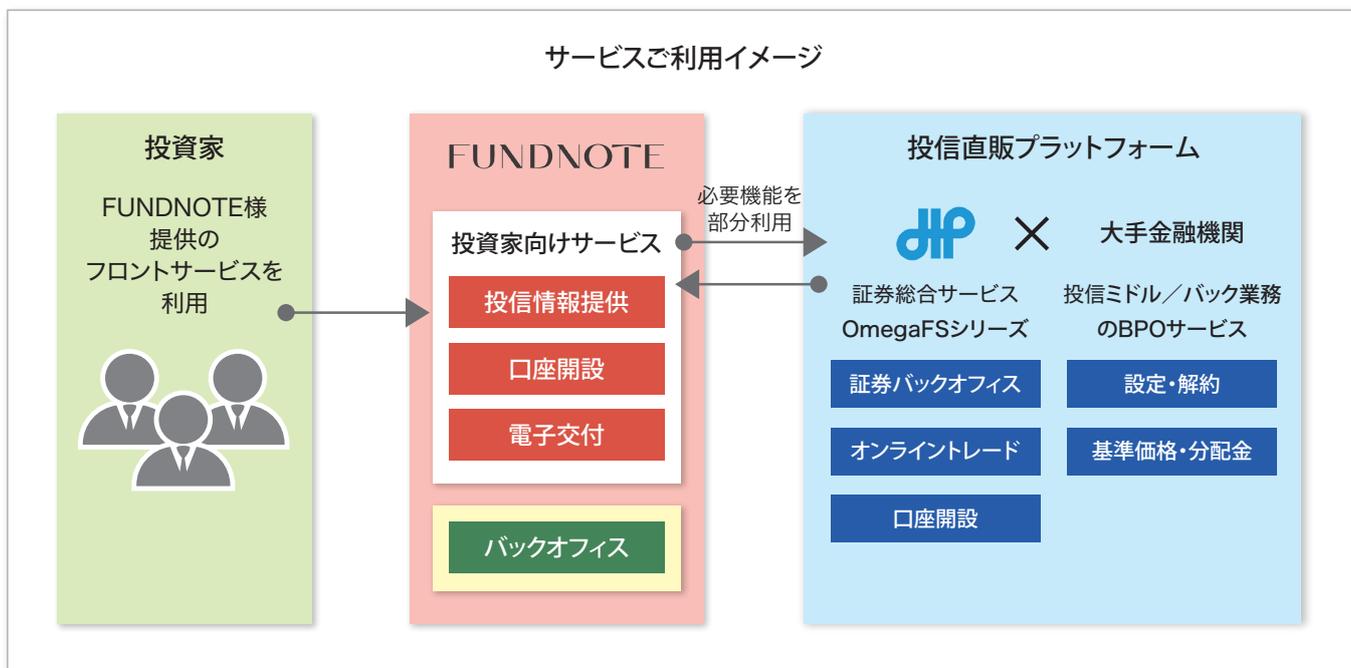
A. 2024年12月に、公募投資信託「fundnotelPOクロスオーバーファンド」のローンチに至りましたが、当社の投資家様向けサービスについて、自信をもって提供できるものが出来上がったと思います。

Q6 最後に、FUNDNOTE様が今後予定しているサービス展開や展望について教えてください。

A. 今後は商品ラインナップをさらに増やしていきたいと考えています。個性あるファンドマネージャーの顔や人柄、投資哲学が見える商品を複数揃え、お客様が選択できるプラットフォームにしていきます。また、「公募投資信託」という形態に限らず、私募や様々なファンド形式を通じてお客様の投資における選択の幅を広げていくつもりです。

Q7 それらを実現していくうえで、JIPならびにIT業界にはどのようなご期待を抱かれていますでしょうか？

A. 技術革新がつかないスピードで進み、金融業界においてもITに求められる対応や水準が刻一刻と変わっています。このような変化に対し、いかに迅速に対応できるかが差別化のポイントだと考えています。JIPならびにIT業界へは、「変化への迅速性」という点で、我々のビジネス拡大をサポートいただけることを期待しています。



当サービスにつきましては、担当営業または下記までお問い合わせください。



◆ 福岡プロマーケットについて ～ 関係者の取組み

2024年12月16日に福岡証券取引所が特定投資家（プロ投資家）向け市場のFukuoka PRO Market（以下、FPM）を開設し、同日に7社が上場した。

FPMの市場コンセプトは、福岡証券取引所が“本則市場やQ-Board市場をはじめとした一般市場への上場を目指している成長意欲のあるスタートアップ企業等に対して、幅広い市場関係者からの支援が得られる場を提供する”としている。また、上場前の財務諸表監査証明期間は1期分、上場審査主体はF-Adviser、上場基準は東京証券取引所が運営するプロ投資家向けのTOKYO PRO Market（以下、TPM）と同様で、ほぼTPMの仕組みと変わらない。なお、FPMに上場した7社のうち6社がTPMとの重複上場となっている。

FPMは、市場構想の公表（2023年5月）から実際の開設と初めての上場案件実現まで短期間に行われたが、その要因はいくつかある。

まず、2024年6月に承認された福岡県・福岡市の金融・資産運用特区構想において、福岡・九州のスタートアップや県内に集積する成長産業に成長資金を供給し、そのエコシステムを一層強化することを目標として、地域及び市場関係者がFPM実現に向けて積極的に取り組んで来たことがある。

例えば、プロ向け証券取引所については、取引所が認定したアドバイザーが取引所に代わって上場審査を行うシステムになっており、2024年8月には九州FG証券や佐賀銀行がF-Adviserとして認定を受けている。また、この地域においては官民及び地域金融機関等が福岡証券取引所の運営や支援に積極的に関わっており、地元企業のIPO支援の流れで、その前段としてFPMに対する取組みが実行されていた。

次に、プロ向け市場そのものが拡大期にあり、上場を目指す企業やIPO関係者の視野にTPMやFPMが入ってきたことだ。TPMについては、2023年末の84社から

2025年1月の上場予定も含めて138社と1年間で6割以上の急拡大となっている。また、一般市場への上場を目指すTPM上場会社も増えており、過去13社がステップアップ上場を果たしている。現状のTPMに関しては、プロ向け市場なのに機関投資家などプロ投資家の売買が殆どなく実質的には企業の関係者間で値付けされた流動性のない市場との見方もあるが、上場会社として取り扱われることのメリットを指摘するTPM関係者も多い。例えば、TPM上場会社は東証の適時情報開示システム（TD-net）に参加しており、情報ベンダーもほぼ一般市場の上場会社と同様の情報取扱いをしている。

さらに市場仲介者に目を移すと、この市場で先行するのはフィリップ証券で、2011年7月TPM上場のメビオファームを手始めに78社のTPM上場を手掛け、18社は上場廃止となったものの60社は上場を維持している。プロ向け市場のルールとして、上場後も開示や上場企業としてのガバナンスなどの指導をアドバイザーが行う契約が取引所より求められている。フィリップ証券にとって、企業側の負担する上場支援コンサルティング・上場審査・上場後のアドバイザー・フィー等のTPM関連収益が比較的大きな安定収益基盤となっており独自のビジネスモデルを成立させている。

今後、FPMがTPMの後を追うようにプロ向け市場としての拡大を目指すのか、一般のIPOへのステップアップ市場としての役割を果たしていくか注目される所であるが、現状においては市場仲介者の審査機能についてはプロ投資家を前提とした場合と一般投資家を想定している場合は大きな差がある。また、流動性はなくとも投資家に受け入れられる企業価値のバリュエーション（≒株価）に関しても、市場である以上は基本的な考え方が一般市場と共有されなければならない。FPMの市場コンセプトに従ってFPM関係者がこれらの問題に積極的に取り組むことに期待したい。

プロ向け市場の上場審査会社と上場数

アドバイザー名(★はF-Adviser兼務)	TPM	FPM
★フィリップ証券	60社	7社
★日本M&Aセンター	44社	0社
★宝印刷	15社	0社
Jトラストグローバル証券	7社	—
アイザワ証券	6社	—
★ジャパンインベストメントアドバイザー	2社	0社
G-FAS	2社	—
アイ・アール ジャパン	1社	—
★船井総合研究所	1社	—
SMBC日興証券	0社	—
SBI証券	0社	—
大和証券	0社	—
みずほ証券	0社	—
三菱UFJモルガン・スタンレー証券	0社	—
三田証券	0社	—
名南M&A	0社	—
野村證券	0社	—
★九州FG証券	0社	0社
★佐賀銀行	0社	0社

TPM上場企業がJ-adviserに支払うフィー



プロ向け市場の課題

- ステップアップ市場としてのコンサル・審査の質
- プロ投資家向けのバリュエーション情報の不足

◆ 個人投資の更なる拡大に向けて

■ 新NISA開始後の個人投資の実像について

■ 個人投資拡大の在り方をどの様に考えるか

■ 個人投資拡大の為の施策について

■ 個人へ投資を仲介する者の多様化と機能強化について

■ 新NISA開始後の個人投資の実像について

個人の投資は、新NISAが開始されたことや国内外の市場が堅調に推移したこともあり、2024年に大きく拡大したと言われている。今後、更に個人投資が増え、個人の目標に合わせて投資パフォーマンスが向上していくことが期待されているが、その道筋について考えたい。

まず、個人投資の実像について見てみたい。直近の日銀資金循環統計によると個人の金融資産残高は2024年9月末で2,179兆円で、投資商品の占める割合は20%となっている。個別では株式285兆円、投資信託125兆円、債券31兆円となっている。その推移について下図に示した。現預金の比率がまだ51%を占めており、12%程度の米国や34%の欧州に比べて極めて高い水準となっている。仮に、個人が保有する現預金の1割が将来的に投資商品に向かうとすると金額で100兆円以上となり、投資商品保有比率も5%程度上昇することになる。

個人投資の拡大に向けて期待されている新NISAの状況は、2024年9月末で2,508万口座、成長投資枠の買付額10.2兆円、つみたて投資枠の買付額3.5兆円となっている。なお、NISA全体の商品別比率は、投資信託63.5%、上場株式33.2%、ETF2.9%、REIT0.4%となっている。

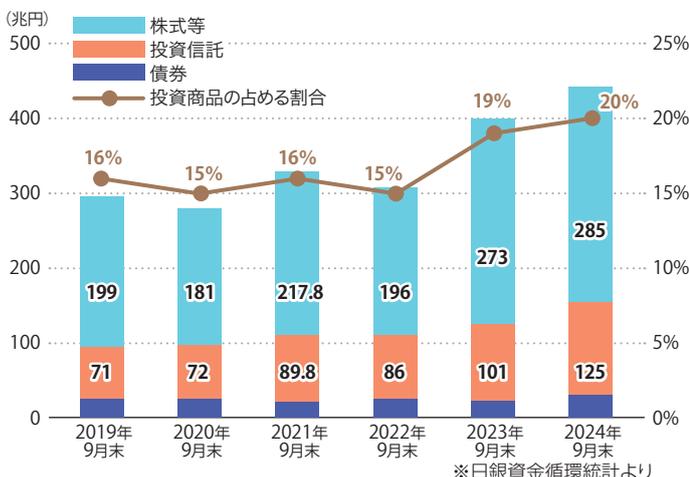
確定拠出年金(DC)の2024年3月末の状況は、企業型の加入者数830万人、同・運用資産22.7兆円、同・一人当たり資産は263万円となっている。運用商品

については投資信託を除くと、現預金23%、保険9.2%となっている。個人型DC(iDeCo)は、加入者数328万人、同・運用資産6.2兆円、同・一人当たり資産は147万円となっている。

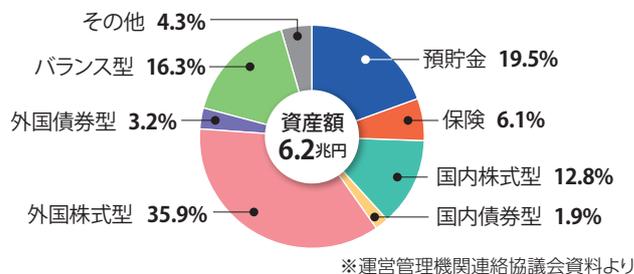
個人のデリバティブ取引の主要な部分を占める店頭FX取引は、外国為替レートが大きく動いていることもあり、月間1千兆円を超える取引額が続き、2024年11月末の建玉合計は8.4兆円、推計口座数も700万口座超となっている。また、投資商品としては評価が分かれる暗号資産は、トランプ米大統領が肯定的なこともありビットコインが一時10万ドルを超えたが、国内の取引状況を見ると、2024年11月の月間取引高は現物2.6兆円、証拠金取引2.1兆円で、暗号資産取引業者に預託されている暗号資産は4兆円となった。稼働口座数は695万口座で、うち証拠金口座は73万口座だった。

なお、個人の投資に関するスタンスについては、日本証券業協会が3年に一度実施している「証券投資に関する全国調査」(2024年7月実施・10月公表)によると、NISAの認知度が77.9%と前回より20.3%増えており、新NISA開始前後で変化した行動としては、約6割が資産形成について興味を持ったとしている。有価証券の保有率は24.1%と前回より4.5%アップしているが、証券投資教育を受けたことがある者は7.5%と若干の増加に留まっている。

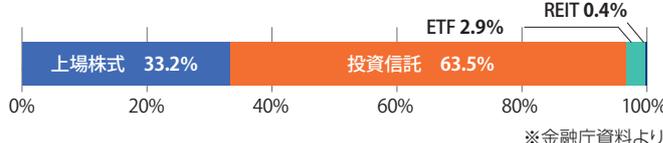
個人の投資資産残高と金融資産に占める割合



iDeCo商品選択割合 (2024年3月末)



NISAにおける商品別買付比率 (2024年9月末)



■ 個人投資拡大の為の施策について

個人の投資に関して最も大きな影響を与える政策は税制であり、令和7年度税制改正大綱においても更なる投資拡大に向けて、主に以下の改正が掲げられている。まず、iDeCoの月額拠出金上限について、国民年金基金の加入者は合算して7.5万円、厚生年金保険の加入者は、企業型DCがある場合は合算して、ない場合は単独で6.2万円とする。なお、専業主婦は2.3万円が変わらない。加入年齢上限も引き上げられ、年金受給者でなければiDeCoは70歳未満は6.2万円まで拠出できる。さらに企業型DCのマッチング拠出については、加入者掛金の額が事業主掛金の額を超えることができないとする要件を廃止する。

NISAの利便性向上については、口座の開設後10年経過時等に金融機関が行う顧客の所在地等の確認について、廃止に向けた検討が行われる。また、NISA口座を別の金融機関に変更する場合、口座は金融機関変更手続の実施日に設けられることとし、即日買付を可能とする。つみたて投資枠で投資可能なETFの要件見直しについては、最低取引単位を「1千円以下」から「1万円以下」に引き上げ、さらに設定金額内で取得可能な最大口数による買付を可能とする。

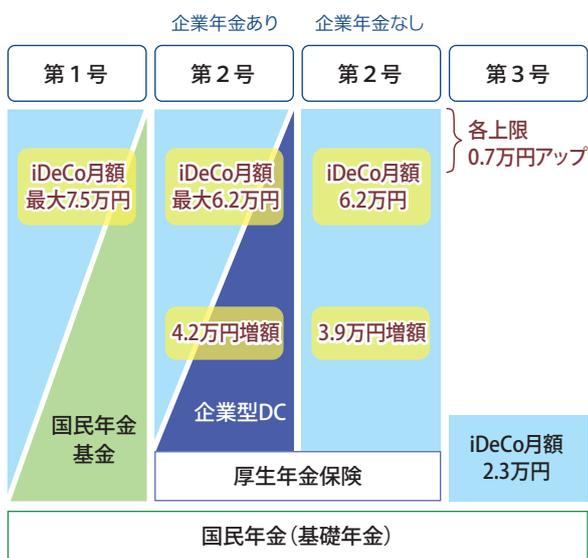
次に個人投資家層の拡大で期待される投資教育について見てみると、2024年4月に新設された金融経済教育推進機構(J-FLEC)は、8月から学校や企業への講師の派遣や教材の公表を開始した。1,013人のアドバイザーを認定しており、11月下旬より認定アドバイザーが提供する有料の個別相談を初めて利用する個人を対象に、相談料の8割(1時間あたり上限8,000円、

最大3時間合計で上限24,000円)を補助する電子クーポンを配布している。個別相談は、①収入と支出の見える化②資産と負債の見える化③ライフプラン表の作成④資産形成プランの検討⑤アセットアロケーション(金融資産の種類・配分調整)の提案などについて、相談することが出来る。J-FLECにおけるKPI・目標値を下記に示した。これまで業界団体等が行ってきた講師派遣等は年間約5千回、参加人数は30万人程度である。また、金融広報中央委員会が実施してきた金融リテラシー調査の「金融知識・判断力」関連設問の正答率は40~50%となっている。

東京証券取引所においても個人の投資拡大の為に投資単位の引き下げを推進しており、2022年10月には投資単位50万円以上の上場会社に対してその引き下げを要請した結果、2024年9月末時点では94.5%の上場会社が50万円未満の投資単位となっている。また、2016年12月から初歩的な投資教育からデリバティブ活用方法まで、SNSを利用した幅広い個人向け情報提供サイト「東証マネ部!」を運営しているが、2024年7月には月間PVが200万超となっており、社会人向けセミナーを中心に行う「セミナーマネ部!」、職域研修を行う「研修マネ部!」なども行っている。

また、JPX子会社でJPX総研が行っているJ-Quantsプロジェクトは、データサイエンスやIT技術を活用して金融市場の分析と取引を促進することを目的として、個人に対しても上場会社の財務データや市場データを31項目提供している。個人にとってプロのアナリストやトレーダーに近い情報取得環境を整備することが可能となってきた。

令和7年税制改正よりiDeCo増額

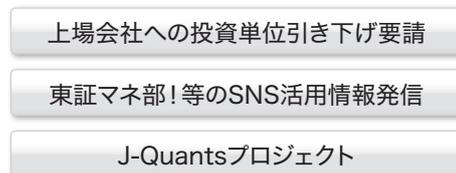


※金融庁 令和7年度税制改正資料より作成

J-FLECにおけるKPI・目標値



JPXの個人投資家拡大施策



■ 個人投資拡大の在り方をどの様に考えるか

個人の投資が拡大することで起こる変化について考えたい。まず、「個人投資家が増加」した後に、「個人の投資運用パフォーマンスが向上」する。その次に、個人の資金が直接・間接を問わず「企業の更なる成長や社会に必要な事業に流れていく」という3つのステージがある。(下図参照)これらのステージを経た結果、雇用拡大や社会福祉の充実に繋がることが一つの理想だろう。個人投資家はその投資行動の特徴から、資産形成層、富裕層・準富裕層、個人トレーダー層の3つに大別することができる。各ステージにおける投資拡大のポイントについて下図に示した。

◇個人投資家の増加:このステージの中心は資産形成層であるが、老後資金の形成は数十年に渡る継続投資により実現可能となる。投資手段としてNISAのつみたて投資や個人型DCであるiDeCoの活用がある。現時点では全NISA口座数の半数程度である12百万口座程度がつみたて投資に利用されている可能性がある(旧NISAのつみたてNISA口座比率は2023年12月末で45%程度)。既に国民の5分の1がNISA口座を開設している現状にあって、今後は若年層を中心に資産形成を目的としたつみたて枠利用の増加が期待される。その為、主要金融機関や小売業の一部では、自社ポイントの投資活用をNISA利用へとつなげる戦略も目立ち始めた。現在加入者数328万人のiDeCoについても、増加余地は大きい。個人からみてDC制度そのものが分かり難いのも伸び悩む要因の一つだろう。当人が企業の従業員であれば厚生年金に加入しているが、前章の図に示したように所謂3階部分で企業型DCがある場合とない場合では月額拠出上限が異なり、今後の改正ではこの部分が大きく増額されるので、利用者増加も期待される。

◇運用パフォーマンスの向上:このステージで中心となるのは富裕層・準富裕層であるが、各人が設定した期待する運用益や負担できるリスク、資産の保全や相続などの運用のゴールに従って、ファンドや企業を選択し、各アセットに対して分散投資比率を決めていくのが理想だ。その為に、証券会社や金融機関など投資の仲介者をどの様に使っていかということが重要になってくる。例えば、ファンドラップについて、取扱い各社のパフォーマンスや対応を比較する情報が個人に提供されることが望ましい。現在、リテール証券会社では、ゴールベースアプローチを利用して富裕層・準富裕層を深耕しようという動きがあるが、運用の結果であるパフォーマンスは他社と比較されるべきだろう。また、運用パフォーマンス向上のためには、本来はリスクコントロールの為に発達したデリバティブや不動産商品・プライベートローンなどオルタナティブ商品の活用も望まれるが、現状は一部富裕層への提供に限られている。

◇企業・事業への資金供給:上場会社は資本の効率化の為、自己株取得を増加させ持ち合い株解消の動きが強まっているが、一方では大規模な投資や有効なM&Aの為に資金調達も増えており、昨今は市場の評価も好意的なものが増えている。個人が企業や事業に資金を供給する方法は、オーソドックスには株式や債券であるが、今後、日本では「金利ある世界」の復活とともに債券投資が増える可能性がある。また、ESG投資についても、情報開示ルールが整備されてきており、以前より個人が投資しやすくなっている。

なお、全世界で530兆円まで膨らんだ暗号資産について、日本人の保有が仮にGDPの国際比率である4%とすると、約20兆円と想定される。この資金がスタートアップやESG投資にある程度向かう可能性にも期待したい。

個人投資拡大のポイント(現状)



■ 個人へ投資を仲介する者の多様化と機能強化について

投資行為を単純化すると、「①情報の取得 ②情報の分析 ③投資判断 ④投資実行 ⑤投資結果の評価」となるが、この投資プロセスを個人が実行していくためには各段階において適切な情報を提供し、投資手法・機能の利用を促す投資仲介者の役割が重要になってくる。基本的には、証券会社や金融機関などがその中心となるだろうが、顧客本位の業務運営原則やプロダクトガバナンスなど個人の投資に関わる一連の改革により、今までの金融商品販売中心からのビジネスモデル転換が進み、また、アンバンドリングや特定業務への特化も進んでいる。

個人の投資拡大の為に投資家層別の注目点を下図に示したが、個人の投資目的に合わせて投資仲介者の在り方も変わってくる可能性がある。

まず、資産形成層においては投資プロセスにおける上記①、②の比重が大きい。今後、J-FLEC中心に公的な投資教育や投資相談が本格化してくる。また、J-FLECが投資教育目的で企業に派遣する認定アドバイザーの効果により、DCの実質的な投資活動が活発化することで、運用パフォーマンスが向上することも期待されている。投資の仲介者にとって、これらを個人への情報提供の基盤として、自社の取引に導くための戦略が問われることになる。具体的には、ポイント・地域性・職域(企業との関わり)などの仲介者の特性が活かされることが重要だ。なお、J-FLECの認定アドバイザーが行う有料のアドバイスの意味は③以降の機能を提供する証券会社などにとって大きい。それは、個人が有料の投資助言を受ける余地を拡大することに繋がる。

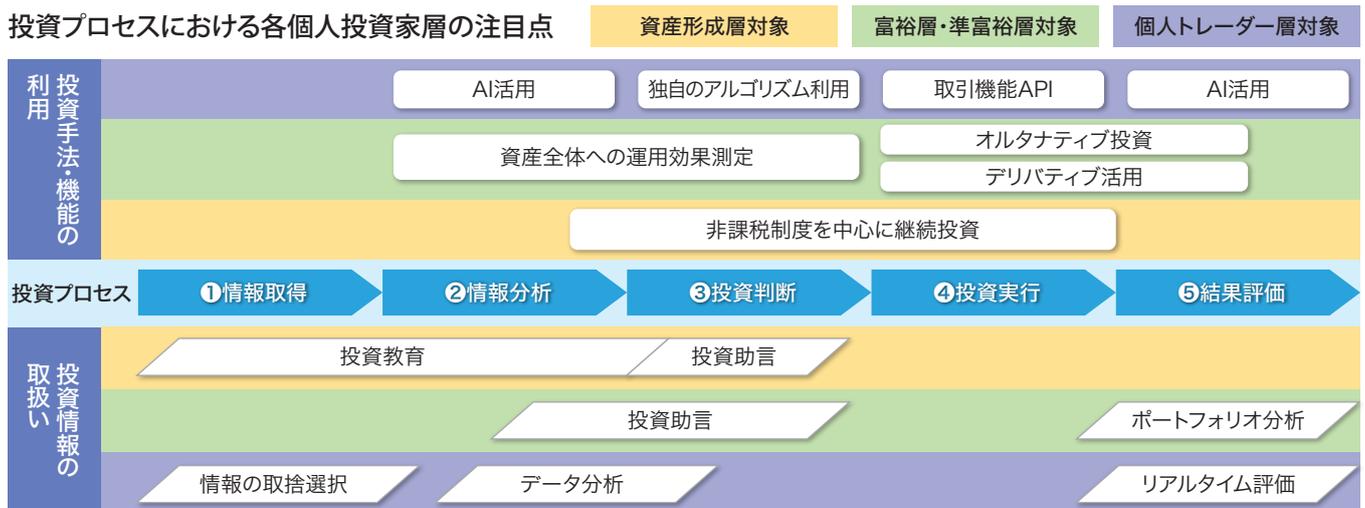
富裕層・準富裕層に対しては、リテール証券における

ゴールベースアプローチへの転換が進みつつあるが、②・③の段階において、提供する金融商品については重要情報シートを活用するなど、求められる類似商品との比較情報を個人に分かりやすく示すことや、個人の資産全体への運用効果を示すことなどが、同業他社との差別化に繋がる。また、個人の資産全体に対して関わることが重要になってくる。

個人トレーダー層は、自らネット上で情報を取得し、証券会社等から提供される取引機能を利用して自己のトレードを行っており、一部証券会社ではAPIを介した接続サービスを開始している。今後、②や⑤ではAIの活用が進むことが考えられ、③において独自のアルゴリズムを生成していく可能性がある。その結果、証券会社等が提供するサービスが新たな進化をすることも考えられる。

上述の今後の個人投資拡大によって、仲介者側の変化も促されていくこととなるが、投資に関わる情報は先ず共通化して投資教育として個人に提供され、次に個人の目的等に合わせて情報の分析や比較などの付加価値が付けられ、仲介者から投資助言として提供される。

また、付加価値を付けた情報の個人への提供は、投資信託の販売や株式売買に伴って行うだけではなく、独立して行われることが増えることを予測する。ネット上で情報ベンダーなどによって提供されるケース、証券会社や金融機関を通じて投資顧問業務(独立した投資助言)が実行されるケース、IFAなどが証券会社などのプラットフォームを通じてアドバイザーとして機能するケースなどが想定され、投資関連ビジネスのレジームシフトを起こす可能性もあり、業界の進化に期待したい。



【編集・発行】日本電子計算株式会社 証券事業部
 URL <https://www.jip.co.jp/> 〒102-8235 東京都千代田区九段南1丁目3番1号
 【お問い合わせ・ご要望】 TEL:03-5210-0153 FAX:03-5210-0221
 E-mail shoken_contact@cm.jip.co.jp

Trusted Global Innovator
 NTT DATA Group **NTT DATA**